

2 障がい者の雇用状況

(1) 障がい者雇用率〔平成27年4月1日現在〕

区 分	法人合計	施設名		
		ほほえみの園	五月園	その他事業
事業内容		介護老人福祉施設	軽費老人ホーム	通所・訪問・居宅
① 除外率 %		%	%	%
② 常用雇用労働者実数	62 人	49 人	3 人	9 人
③ 短時間労働者実数	9 人	5 人	1 人	7 人
④ 法定雇用障がい者数の算定の基礎となる労働者数 (②+③×0.5)×(100%-①)	67 人	52 人	4 人	13 人
⑤ 身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の数	1 人	1 人	0 人	0 人
ア. 常用重度身体障がい者の数	0 人	人	人	人
イ. 短時間重度身体障がい者の数	0 人	人	人	人
ウ. 短時間労働身体障がい者の数	0 人	人	人	人
エ. 上記以外の常用身体障がい者の数	0 人	人	人	人
オ. 身体障がい者数 ア×2+イ+ウ×0.5+エ	0.0 人	0 人	0 人	0 人
カ. 常用重度知的障がい者の数	0 人	人	人	人
キ. 短時間重度知的障がい者の数	0 人	人	人	人
ク. 短時間労働知的障がい者の数	0 人	人	人	人
ケ. 上記以外の常用知的障がい者の数	0 人	人	人	人
コ. 知的障がい者数 カ×2+キ+ク×0.5+ケ	0.0 人	0 人	0 人	0 人
サ. 短時間労働精神障がい者数	0 人	人	人	人
シ. 常用精神障がい者数	1 人	1 人	人	人
ス. 精神障がい者数 サ×0.5+シ	1.0 人	1 人	0 人	0 人
⑥ 合計 オ+コ+ス	1 人			
雇用率 ⑥/④×100	1.5 %			

(注) 常用雇用労働者：1年以上継続して雇用されるもの(パート職員等で労働時間が平均して週30時間以上、かつ1年以上勤務する雇用保険の一般被保険者を含む。)

短時間労働者：労働時間が平均して週20時間以上30時間未満

法定雇用率：2.0パーセント

除外率：平成22年7月より、変更(10%ポイント引き下げ)されているので、留意すること。
(除外率：児童福祉事業のみ 40%)

(2) 障がい者雇用状況報告の有無 (有)

(注) 法人全体の常用労働者が50人以上の場合は、公共職業安定所への報告義務有り